

社会福祉法人北叡会
江別地域複合型ライフケアセンター 夢あかり
 (短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護)

①基本となる利用料金(介護保険1割～3割負担分)

※ 併設型ユニット型(介護予防)短期入所生活介護費(Ⅰ)

要支援・要介護度	①1日当たりの1割負担額 ※()内は2割負担の方	②1日当たりの食費	③1日当たりの滞在費	1日当たりのご利用料金目安 (①+②+③)	【2割負担の方】 1日当たりのご利用料金目安 (①+②+③)※()内3割負担
要支援1	523円(1,046円)	1,392円	2,200円	4,115円	4,638円(5,161円)
要支援2	649円(1,298円)	1,392円	2,200円	4,241円	4,890円(5,539円)
要介護1	696円(1,392円)	1,392円	2,200円	4,288円	4,984円(5,680円)
要介護2	764円(1,528円)	1,392円	2,200円	4,356円	5,120円(5,884円)
要介護3	838円(1,676円)	1,392円	2,200円	4,430円	5,268円(6,106円)
要介護4	908円(1,816円)	1,392円	2,200円	4,500円	5,408円(6,316円)
要介護5	976円(1,952円)	1,392円	2,200円	4,568円	5,544円(6,520円)

②各種加算料金(介護保険1割及び2割負担分)

加算項目	1割負担の方	2割負担の方	加算内容
送迎加算	184円/片道	368円/片道	送迎範囲は江別市内に限らせて頂きます。曜日・時間によっては送迎できない場合がございます。送迎範囲はご自宅と当事業所間について送迎いたします。
療養食加算	8円/食	16円/食	管理栄養士によって管理され、入居者の年齢・心身の状況によって適切な栄養量及び内容にて、厚生労働大臣が定める療養食の提供が行われた場合に算定されます。
夜勤職員配置加算Ⅱ	18円/日	36円/日	ユニット型個室の施設にて夜勤を行う看護・介護職員の数が、最低基準(2ユニットに1名)を1名以上上回る場合に算定されます。(要支援の方は、加算の対象となりません。)
機能訓練指導体制加算	12円/日	24円/日	常勤専従の機能訓練指導員を一定数以上配置し、機能訓練指導に関する職員の体制が整備されている場合に算定されます。
サービス提供体制強化加算Ⅰ	22円/日	44円/日	介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が100分の80以上である場合に算定されます。
緊急短期入所受入加算	90円/日	180円/日	居宅サービス計画において計画的に行うこととなっていない場合で緊急に利用した場合、利用した日から起算して7日(利用者の日常生活上の世話をを行う家族の疾病等やむを得ない事情がある場合は14日)を限度として算定されます。
介護職員処遇改善加算Ⅰ	介護費の8.3%相当	介護費の8.3%相当	介護サービス費(食費・居住費除く)の総額に8.3%を乗じて算出した額の、1割、2割または3割分がご利用者様の負担となります。
介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	介護費の2.3%相当	介護費の2.3%相当	介護サービス費(食費・居住費除く)の総額に2.3%を乗じて算出した額の、1割、2割または3割分がご利用者様の負担となります。

③滞在費・食費の軽減

低所得の方のサービス利用が困難にならないよう、特定入所者介護サービス費の軽減制度により、介護保険料段階に応じて1日の滞在費・食費の自己負担額の上限が下記の表の通りに減額されます。

利用者負担段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
滞在費	820円	820円	1,310円	2,200円 (減額無し)
食費	300円	390円	650円	1,392円 (減額無し)
食費・滞在費の合計/日	1,120円	1,210円	1,960円	3,592円 (減額無し)

※ このご利用料金表は令和3年4月現在のものです。ご不明な点がございましたら、相談員までお問い合わせください。